

事業・取組評価

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	安全教育の充実		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	各園・学校・地域のリスクを踏まえ、実態に即した学校安全計画に基づき、避難訓練等の実効性のある取組を実施するとともに、子どもが自ら身を守ろうとする態度や、危険を予測し安全に行動するための能力を育む防災教育を行うなど、学校における安全教育の充実を諮る。		
取組結果	各学校において、学校安全計画と危機管理マニュアルの適切な見直しと実践が図られるよう、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の3つの分野における具体的な取組を盛り込んだ策定例を提示した。 各学校の学校安全計画に、「熱中症予防」「生命（いのち）の安全教育」等の取組が位置づけられているか確認及び助言を行った。 ヒグマの出没が相次いだことを踏まえ、ヒグマ出没時の対応について、危機管理マニュアルへ位置付けるよう各学校に通知した。		
評価・課題	今後も学校安全計画と危機管理マニュアルの適切な見直しについて周知を継続する。 防災教育に係る研究開発事業の成果物である、本市のモデルカリキュラム及び危機管理局作成の防災教育教材について、各学校における活用実践が不十分のため、有効活用されるよう適宜周知を図ることが必要である。		
今後の方向性	学校安全計画と危機管理マニュアルの適切な見直しを図るために、各学校に見直しのポイントをさらに分かりやすく提示する。また、それらを有効に活用できるようにするため、適切な時期に作成と見直しについての周知を行う。 防災教育モデルカリキュラム及び危機管理局作成の防災教育教材の活用を更に推進していくため、機会を捉え各学校に再周知する。		

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	各学校から通学路に関する情報を収集し、関係機関等に安全対策等の実施を働きかける。また、地域ぐるみで子どもの安全確保を図るため、市立幼稚園・小学校・特別支援学校を対象に、北海道警察OBにより構成された一般社団法人北海道警友会から推薦を受けた人材をスクールガードリーダーとして委嘱するとともに、スクールガードが登下校時の見守り活動等を行う。		
取組結果	スクールガードリーダーを50名委嘱し、スクールガードの育成や指導、担当校区の見守りを行った。スクールガードは1,209名登録し、163の園・学校において活動を進めた。新規のスクールガードを対象に、事業の理解や資質の向上を目的として養成講習会を実施した。 また、小学校の新1年生を対象に、防犯ブザーを購入し、入学にあわせて配付した。 さらに、ヒグマ対策として、警報・注意報が発出された区域のスクールガードリーダー及びスクールガードに、クマ避け用ブザーやホイッスルを購入した。		
評価・課題	スクールガードリーダーは50名を維持できる見通しであるが、スクールガードは年度末の辞退者が一定数おり、前年度よりも少ない状態で春の新年度を迎える学校があることが課題である。 毎年実施している小学校新1年生へのブザー配布に加え、ヒグマ対策のクマ避け用ブザーやホイッスルの購入により、スクールガードリーダー及びスクールガードの安全・安心を確保した。		
今後の方向性	スクールガードの周知機会を増やすとともに、募集チラシ等を作成して保護者や地域へ配布することで、スクールガードの人数を確保し、登下校時の安全確保に努めていく。 防犯ブザーについては、R8年度以降も購入、配付を継続していく。 ヒグマ対策については、国からの補助金制度の状況等を踏まえ、対応を検討していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-1	重点	★
事業・取組名	災害時における対応力の向上		
担当課	総務課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	災害発生時の被害を最小限にとどめ、迅速かつ的確に幼児児童生徒の安全を確保できるよう、「学校震災対応マニュアル」等を活用し、各園・学校における危機管理体制の充実を図る。		
取組結果	年度当初の通知の他に、R7年度は暑さ対策やヒグマ出没時の対応などの通知を発出し、各園・学校において適宜危機管理マニュアルの見直しを行った。 また、土砂災害区域や浸水想定区に在する学校においては、避難確保計画の作成・見直しを行うほか、各園・学校において安全計画を策定し、当該計画に基づいた訓練を実施した。		
評価・課題	通知の発出により、危機管理マニュアルの定期的な見直しのきっかけとなること、また、各園・学校における防災意識を改めて高め、児童生徒の安全確保に向けた取組を進めることができた。		
今後の方向性	引き続き、自然災害の発生状況や国などの動向を注視し、学校震災対応マニュアルの適時適切な見直しなどを行い、各園・学校における危機管理体制の充実を図る。		

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	給食提供における安全対策の充実		
担当課	学校給食課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	安全・安心の給食提供のために「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」を周知徹底し、食材については各種検査を行う。食物アレルギーについては、「学校給食における食物アレルギーの手引き」の周知に努め、手引きに基づいたアレルギー対応を進める。		
取組結果	給食従事者を対象とした衛生管理会議を開催し、HACCP※27の考え方に基づく管理手法の検討や情報交換等を通じて、「札幌市学校給食衛生管理マニュアル」の改訂を行った。 加えて、給食食材や調理器具の細菌検査等を実施し、安全性を確認した。 食物アレルギー対応については、R7年度から、R6年度に改定（これまでの運用を整理・明文化）した手引きに基づいた対応を開始した。		
評価・課題	給食従事者による衛生管理の徹底に加え、給食食材や調理器具の細菌検査を継続することで、食中毒等の事故を未然に防止し、安全・安心な学校給食を提供することができた。 学校給食での異物混入や食物アレルギーについては、重大なインシデントの発生には至っていない。しかしながら、今後も教職員間の迅速な情報共有と連携を密にし、事故防止に万全を期す必要がある。		
今後の方向性	引き続き、各種研修の実施によって栄養教諭・栄養士および調理員の知識・技術の向上を図るとともに、給食施設の計画的な整備により、食物アレルギー対応を含む安全対策をより一層充実させ、安全な給食提供体制の構築に努めていく。		

※27 食品の購入、検収、調理、配膳、洗浄作業等すべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法のこと。

事業・取組評価

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	照明器具LED化改修の推進		
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	学校施設の省エネルギー化のため、照明器具のLED化改修を行う。		
取組結果	校舎34校、屋運14校のLED化改修工事を行った。 校舎41校、屋運8校のLED化改修工事の実施設計に着手した。		
評価・課題	設計業務の入札不調や、工事の補助金採択時期の影響により、一部事業をR8年度へ延期した。 なお、延期を考慮してもR8年度終了時点の計画目標（LED化率）は達成する見込みである。 ・2025(R7)年度 目標：50% 予定：55% ・2026(R8)年度 目標：70% 予定：74%		
今後の方向性	R12年度の全校LED化完了に向け、発注時期の分散等により業務の平準化を図り、計画的に整備を進める。		

施策体系コード	3-1	重点	2
事業・取組名	バリアフリー化整備の推進		
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	すべての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設のバリアフリー化を推進し、段差解消やバリアフリースイールの整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へのエレベーターの整備を行う。		
取組結果	バリアフリースイールの整備については、R7年度中に計32校の整備を完了した。 段差解消（門から建物までなどの経路における段差解消）については、R7年度中に計5校の整備を完了した。 エレベーターの整備については、R7年度中に計6校の整備を完了した。		
評価・課題	一部の学校について入札不調により整備年度をR8年度に延期したが、概ね計画どおりに整備を進めることができた。		
今後の方向性	バリアフリースイール及び段差解消については、R7年度中に未整備校への整備完了を目指す（一部改築・解体等により直近に整備・解体の予定がある学校を除く）こととしていたが、入札不調等の事由により一部延期した。R8年度は延期した学校への整備を進める。 エレベーターについては、引き続き要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校を対象に整備を進めていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	義務教育学校関係事業		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	「小中一貫した教育」の更なる推進を図るため、モデルとなる義務教育学校を設置する。		
取組結果	福移学園はR 5 年 4 月、定山溪学園はR 7 年 4 月に開校した。真駒内桜山小・真駒内中（R 9 年度開校予定）、新札幌わかば小・青葉中（R11年度開校予定）の 4 地区で開校及び開校準備を推進した。		
評価・課題	福移学園と定山溪学園の取組を全市に発信し、小中一貫した教育の更なる推進を実施した。 今後、義務教育学校となる真駒内桜山小・真駒内中学校区、新札幌わかば小・青葉中学校区では、学校・家庭・地域から委員が構成される義務教育学校検討委員会や学校運営協議会において、地域住民及びPTA等による、よりよい学校づくりに向けた意見交換等を実施し学校づくりを推進した。		
今後の方向性	R 9 年度に開校が予定されている市内初の標準規模となる真駒内地区新設義務教育学校の円滑な開校に向け、教育課程の編成など更なる検討を深め、関係各所と調整をしながら、着実に開校準備を実施していく。		

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	学校規模の適正化の推進		
担当課	学校配置マネジメント担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	学校の小規模化による教育面や学校運営面での課題を、学校規模適正化の取組により解消することで、子どもたちにとってより良い教育環境を整える。		
取組結果	学校配置検討委員会を設置した、東区（伏古本町・札苗地区、栄東地区）、豊平区（豊平地区、月寒・東月寒地区）、南区（藻岩・南沢地区、藤野地区）の 6 地区のうち、南区藻岩・南沢地区以外の 5 地区については R 7 年度までに教育長宛てに意見書が提出された。各地区で協議経緯、協議結果についての住民説明会を実施した。 藻岩・南沢地区については、再編に向けた課題の整理・検討を継続した。		
評価・課題	R 4 年度以降に取組を開始し、検討委員会を設置した 6 地区のうち、5 地区においては R 7 年度までに協議が終了し、学校の新増改築を含めた規模適正化の取組をさらに進めることができた。 取組にあたっては、地域内全世帯へ検討委員会ニュースを配布し、協議結果の周知及び意見募集を行うなど地域住民の声に耳を傾けながら検討を進め、住民説明会（要望に基づく個別の保護者説明会を含む）の実施により更なる理解促進を図った。 今後は、市内年少人口の更なる減少が見込まれる中で、より長期的な視点に立った取組の検討が必要である。		
今後の方向性	検討委員会を終了した 5 地区については、学校の再編に向け、必要な調整を行う。 藻岩・南沢地区については、再編にあたっての課題解決に向けて、今後も取組を進めていく。 その他、5 地区での取組経緯や、更なる少子化等の環境変化も踏まえ、市内すべての小規模校を対象に、教育面や学校運営面等の小規模校の課題解決に向けた検討を進めていく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-1	重点	
事業・取組名	計画的な学校施設の維持・更新		
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	計画的な学校施設の維持・更新により、施設の老朽化対策及び機能向上を図り、教育環境の質的な改善を進める。		
取組結果	R 7 年度は、伏古本町・東苗穂地区再編小新築及び西小学校改築の基本設計に着手した。リニューアル改修については、太平小、西野小の計 2 校の基本・実施設計に着手した。さらに、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、予防保全を適切に実施した。		
評価・課題	R 7 年度は計画どおり事業に着手することができた。		
今後の方向性	今後も引き続き、児童生徒の安全や教育施設としての機能を確保するため、確実に各事業を実施していく。また、維持更新の内容については、法改正や社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行っていく。		

施策体系コード	3-1	重点	★
事業・取組名	学校施設冷房設備整備事業		
担当課	学校施設課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	子どもが夏季期間においても安全かつ快適に学ぶことができる環境を確保するため、学校施設に冷房設備を整備する。		
取組結果	【普通教室等】建築部直営等により R 7 年度末までに112校の整備を完了しつつ、並行してPFI手法による整備を進めた。 【体育館】基本調査（外部委託）と中止事例調査（暑さ対策のために中止した授業、学校行事及び部活動数）の結果から、整備の必要性を認め、R 8 年度からの事業着手を決定した。 【給食室】ファン付きウェアの貸与及び調理員控室への移動式エアコンの設置（105校）を実施した。		
評価・課題	【普通教室等】当初は23校で夏の供用を開始する予定だったが、前倒し整備を進めた結果、59校での供用を開始することができた。 【体育館】事業着手を決定した一方で、具体的な整備対象校、導入設備及び整備手法等については今後の更なる精査が必要である。 【給食室】代替給食等との関係上、年 6 校の整備を見込んでいる一方で、約100校の整備完了に向けたスケジュールの調整が引き続き必要である。		
今後の方向性	【普通教室等】R 8 年度以降もPFI手法による確実な整備完了に向けて、事業者と密に調整等を行い、適切に履行監理等を行う。 【体育館】R 8 年度は建築部直営による10校の設計を進めつつ、並行してPFI導入可能性調査を行い、整備手法等を整理する。 【給食室】R 8 年度は札幌市住宅管理公社による 6 校の設計を進めつつ、引き続き対象校やスケジュールの整理を行う。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-2	重点	1
事業・取組名	ICTを活用した教育の推進（情報教育）		
担当課	教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	「学ぶ力」の育成を目的に、ICTを効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら「課題探究的な学習」を推進するとともに、情報活用能力を育成する。各学校において、市全体の共通指標「ICTの活用についてのアンケート」の結果やこれまでの取組の成果や課題を分析し、『学ぶ力』育成プログラム』を作成・実行し、検証改善サイクルの確立を図る。		
取組結果	小中高を見通した情報活用能力育成に関する実践事例として、「札幌市立学校情報活用能力体系表例（R7年1月作成）」を活用した取組を各学校に示した。 札幌市教育課程研究協議会（教科等部会）にICT部会（全校種対象）を新設し、ICTの効果的な活用の普及啓発に努めた。 文部科学省LDXスクール※28事業及び生成AIパイロット校事業の指定校（8校）にて、生成AIを含むICTの活用事例を創出した。		
評価・課題	指定校の取組や学校戦略アドバイザーの助言（生成AIの展望）を公開学習会で学校に広く周知することができた。併せて、指定校による公開授業（ICT活用場面の公開）を実施し、教職員の生成AIを含むICTの効果的な活用についての理解を深めることができた。 ICT活用についてのアンケート結果から、引き続き、スマホも含めICT機器を使う時間が夜遅くに及ぶことや利用時間が長いことに課題である。		
今後の方向性	年度初めの家庭向け配布資料「1人1台端末活用のルール」などを活用した指導や保護者周知だけでなく、道徳を始めとする情報モラルに係る学習を継続的に行うことで、自らの行動に責任をもち、健康に留意しながら、適切にICTを利活用する態度を家庭と連携を図りながら養う。また、小中パートナー校間でICT活用に関する取組を共有するなどの連携を図ることで、子どもたちの情報活用能力の系統的な育成につなげていく。		

施策体系コード	3-2	重点	
事業・取組名	ICT機器・デジタルコンテンツ等の整備		
担当課	学校支援課・教育課程担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	GIGA※29スクール構想にて整備した1人1台端末を活用した効果的な授業展開のため、ICT機器やデジタル教材等の整備を推進する。		
取組結果	R2年度に整備した1人1台端末の耐用年数経過による更新に伴い、第2期端末の調達・納入を完了した。R8年度の本格運用に向け、追加配備や故障対応フローを策定・周知し、端末で利用可能なサービスの追加も実施した。 また、より効果的な活用促進のため、教員を対象とした外部講師による端末の活用スキル別研修も継続して実施した。		
評価・課題	GIGAスクール構想第1期から第2期端末への円滑な移行と安定運用に向けた、包括的な準備体制の構築及び学校への約15万台の端末の納入をつつがなく完了し、故障端末や予備機保管の管理面での学校負担を軽減することができる見込み。 端末更新に合わせ、教職員向けの研修等を通じた伴走支援を行い、学校現場での1人1台端末をはじめとしたICT活用を推進していく必要がある。		
今後の方向性	「1人1台端末活用のルール」等を活用し、端末の丁寧な取扱を児童生徒へ再度周知徹底し、故障率の低減を目指す。 学校で不要となった旧端末は、法令に基づき適正かつ確実に処分する。 端末で利用可能なクラウドサービスの学校現場での効果的な活用を一層推進するため、他自治体の具体的な活用事例等を踏まえ、ICT支援員の導入等を検討するほか、授業内外の多様な活用事例を広く周知する。		

※28 GIGA端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十分に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や校務DXを行うこと。

※29 Global and Innovation Gateway for Allの略。全国の子どもたちに1人1台端末と高速ネットワーク環境を整備し、個別最適な学びと協働的な学びを実現すること。

事業・取組評価

施策体系コード	3-2	重点	
事業・取組名	ICTを活用した校務支援の充実		
担当課	学校支援課・労務担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	校務の情報化及びICTの積極的な活用により、効率的な学校運営を推進する。		
取組結果	アクセス認証型ネットワーク※30の構築、全校への導入を完了し、学習系・校務系を統合した新学校ネットワークを実現した。これにより、学校ネットワークのセキュリティと利便性が向上し、学校DX※31の基盤が完成した。 次期校務支援システムの仕様検討に着手した。統合型ID管理や既存のクラウドツール、教育ダッシュボードとの連携を視野に入れ、教職員の業務負担軽減と、柔軟で効率的な働き方の実現に向けた調整を行った。		
評価・課題	新学校ネットワークへの転換によりセキュリティと利便性が向上し、職員室外での端末利用が可能となった。一方で情報資産や端末の取扱ルールの教職員への周知徹底が必要である。 また、新学校ネットワーク環境における学校DXを積極的に推進していく必要がある。 既存のクラウドツールの活用範囲が広がる中で、依然として学校間・個人間のICT活用スキル格差があることから、教育の質平準化のために是正が必要である。		
今後の方向性	新学校ネットワークについて、学校が利用しやすいよう事業者の知見や学校現場の利用状況などを踏まえ安定的に運用する。 文科省指針に即し、クラウド型の次期校務支援システムの導入について、データ整理やクラウド連携、ID管理も含め包括的に検討を進める。 また、ICT環境の進展に合わせ、情報資産の適切な管理やデータ利活用を推進するための手法について検討する。		

施策体系コード	3-2	重点	
事業・取組名	学校におけるネットトラブル等対策の推進		
担当課	児童生徒担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	各学校におけるネットトラブル等への対応力を高めるとともに、インターネット上の児童生徒等の不適切な書き込み等を早期に発見し対応できるよう、ネットパトロールを実施するほか、ネットトラブル等の発生時には、警察等の関係機関や専門業者と連携して支援を行う。		
取組結果	専門業者による定期的なネットパトロールを実施した。いじめや自殺関連行動等の書き込み、個人情報漏洩につながる投稿などの早期発見を目的とし、不適切な投稿やネットトラブルがあった際の学校支援を行った。 また、専門業者と連携し、各学校で活用する情報モラル教材や保護者向けの啓発動画、コラムなどを作成した。 道警サポートセンターと教材開発業者を講師とし、教職員、保護者向けに情報モラル研修会を実施した。		
評価・課題	ネットパトロールによる学校支援については、業者の専門的な知見から不適切な投稿や書き込みを早期に発見したり、特定の事案における集中監視を行ったりすることで、迅速に削除依頼要請を行うなど、ネットトラブル発生時の適切な対応につなげ、二次的な被害も防ぐことができた。 また、専門業者と連携した情報モラル教材の作成では、子どもや保護者が端末の活用を振り返り、今後について考える場を設定したりワークシートや動画構成の工夫をしたりした。R7年度に作成した教材は、適切に周知することができた。今後はインターネット利用に係る犯罪被害について、子どもが自分事として考えられるような啓発を行っていくことが課題である。		
今後の方向性	今後も、専門業者や関係機関と連携しながら各学校においてネットの安全利用に関する授業や教員・保護者向け研修を実施していく。 研修会参加者による事後評価は非常に高かったが、他課の研修会と時期が重なり、参加者が少なかったことを踏まえ、他課と日程調整を行い、できるだけ多くの教員、保護者が参加できるように工夫する。情報モラル教育を所管する教育課程担当課と連携して取組を推進していく。		

※20 ユーザー名とパスワード、電子証明書などを用いて、許可された端末・ユーザーのみに通信権限を与える認証・セキュリティ技術のこと。

※31 Digital Transformationの略。デジタル技術やデータを活用して、教育の在り方を根本から変革すること。

事業・取組評価

施策体系コード	3-2	重点	
事業・取組名	緊急時における学校・家庭・地域の連携体制の構築		
担当課	学校支援課・児童生徒担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	大規模な災害や新しい危機事象の発生時等に、学校から家庭に一斉にメール配信できるシステムを活用するほか、地域の防犯関係機関との情報共有を推進するなど、学校・家庭・地域・関係機関等が連携・協働して子どもの安全を確保する体制を構築する。		
取組結果	R5年度から学校一保護者間連絡システム（すぐーる）を整備し、学校から保護者への一斉連絡が可能となっており、日常的な事務連絡においてもデジタル化を推進している。また、自然災害等による臨時休業時の緊急連絡や地域の防犯情報の共有等に活用されている。 また、国がH30年度に社会全体で子どもの安全を守ることを目指し策定した「登下校防犯プラン」を踏まえ、各小学校における関係機関との協議の場で、登下校時の安全について協議した。		
評価・課題	すぐーるの安定運用を行った。全市立小中高校において、一斉メール配信システムや学校ホームページを通じた情報発信を行ったことで、学校・保護者間での情報共有が一層推進され、学校の業務負担が軽減された。 今後も情報資産の取り扱いに留意しつつ効果的な運用を行えるよう、運用支援を実施する。		
今後の方向性	すぐーるについて、今後も情報資産の取り扱いに留意しつつ効果的な運用を行えるよう、運用支援を実施する。並行して、R10年度に更改の次期校務支援システムとの連携を見据えた製品検討を行う。 家庭における事前の備えや緊急時における迅速な情報提供、パートナー校間の適切な連携について検討する。また、各学校において、防犯に関する教職員研修の実施や小学校におけるスクールゾーン実行委員会を活用した「登下校防犯プラン」の推進についても、引き続き働きかけを行う。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	養成段階の教職志望者への研修等の推進		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	高
事業・取組内容	市立高校生及び教員養成大学並びに教職課程を有する大学の学生を対象に、教職の魅力を発信するセミナーを、高校や大学との連携により実施し、教員の人材確保や養成段階からの資質の向上を図る。		
取組結果	高校生向けのセミナー「教師夢プランdebut」は25校93名の参加があった。大学生向けのセミナー「教師夢プランⅠ・Ⅱ・Ⅲ」については、教員養成課程を履修する学生等（申込者計186名）に対して、対話・体験を通して学びを深めるセミナーを実施し、受講者から満足度の高い結果を得ることができた。【満足度(4件法)4:80%3:20%】R7年度札幌市正規職員内定者及び期限付き教員予定者向けセミナー「SAPPORO教員採用前研修」は年3回の実施を継続した。(申込者3日間計497名)。教員免許取得可能な大学向けのセミナーである「リクルートプラン」においては、教職員課と連携し、14の大学において実施した。		
評価・課題	「教師夢プランdebut」は、道立高等学校への周知を拡充したことにより、多くの高等学校からの申込みがあった(R6:10校→R7:25校)。 「教師夢プラン」では、教員としての心構え、授業づくり・学級経営の基礎・基本等を学び合うことで、早い段階から同期同士のつながりを強め、R8年4月より初めて教壇に立つ教員の不安軽減につなげることができた。		
今後の方向性	養成から採用段階における各セミナー・研修を通して札幌市の教員の魅力発信に努め、教職志望者が学習指導の基本や教育実習等に向けて準備すべきことを学び、不安や困りの軽減を図る取組を継続して実施する。北海道教育大学や他大学、札幌近郊の高等学校とのつながりを強め・広げることで、札幌市公立学校教員採用候補者選考検査受検への意欲を高め、より早くから教職を目指す人材確保に努める。セミナーの満足度をより一層高めるために、事前アンケート等を活用して受講者の実態に合わせた内容にしていきたい。		

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	幼児教育を支える人材の育成に向けた研修の充実		
担当課	幼児教育担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育
事業・取組内容	大学等と連携し、幼稚園教諭や保育士等の専門性や指導力を高める研修を実施するほか、教職員の経験に応じた研修を実施する。また、幼児教育施設や小学校等のニーズに応じて市立幼稚園教諭が訪問し、園・校内研修に協力する。		
取組結果	幼児教育の質の向上と幼保小連携・接続に関わる、幼児教育センター研修を17講座企画・実施し、教職員が学ぶ場を保障した。専門研修や講演会に1,339名、教職経験に応じた研修に456名が参加した。 市立幼稚園教諭が市内幼児教育施設と小学校へ出向いて行う「訪問研修」については、53件実施し、延べ530名の教職員が参加した。		
評価・課題	幼児教育センター研修は、全ての講座で対象を幼稚園～高等学校の教職員に拡大し、教育のつながりや子どもの育ちに視点をおいて学び合い、発達段階に応じた指導等について新たな気づきや課題感をもつなどの成果が見られた。 訪問研修は、市立幼稚園を会場とする「参観による研修」や「動画視聴による研修」等、学びやすさに重点をおいて工夫したことで、実施件数の増加につながった。研修内容が各園・学校で活かされるよう、園・校内での受講方法の啓発が必要である。		
今後の方向性	受講者のニーズの高い研修を企画・実施するとともに、校種を越えて学び合う機会の創出についても引き続き検討する。 訪問研修については、より多くの園・学校で活用されるよう発信するとともに、その活用をきっかけに園・校内での研修が充実していくよう、研修を通して学ぶことの意義や重要性や、園・校内研修の開催手法について啓発していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	教員採用制度の充実		
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	魅力あふれる教員を採用するため、人物重視の採用を一層充実させるとともに、「現職教員及び臨時教員特別選考」などの特別選考を推進するなど、教員採用制度の充実を図る。また、検査項目や内容等について、受検者の資質・能力及び適性を多面的に評価できるよう調査・研究を進める。		
取組結果	R 7年度実施の選考検査では、受検者1,272名でR 6年度実施検査と比べ50名増加し、受検倍率も0.4ポイント増加した。 また、大学3年生等を対象とした前倒し選考を更に早期化するため「大学3年次プレ選考」を新設し、受検者401名のうち335名を選考通過者とした。なお、選考通過者は、R 8年度に本市の選考検査を受検する際に教養検査を免除とする（選択できる受検区分に制限あり）。 さらに、特別支援教育担当教員の受検者数増をねらい、特別支援学校教諭の免許状を有する者に対する加点制度を追加した。		
評価・課題	R 6年度に引き続き、2年連続で学生の受検者が増えていることなどから、大学3年生からの選考実施は教員志願者の増加に効果があったものと認識している。 また、公式LINEアカウントの活用、教員採用パンフレット・ポスターの刷新、市公式HPにおける「札幌市教職員採用ポータルサイト」の新設、SAPORO SNOW VISION等の札幌市交通局広告メディアを活用した採用広報の強化なども受検者数の増加に寄与したと思われる。 特別支援教育担当教員の必要数は増加しているが、当該採用区分はR 7年度実施検査において唯一受検者数が減少しており、特別支援に携わる優秀な教員人材の確保が大きな課題である。		
今後の方向性	特別支援に係る区分の再編を行うとともに、通常区分と特別支援区分の併願制度を導入し、併願者に対しては加点上限を超えて付与される特別加点制度を新設する。 今後も引き続き、中学校の少人数学級導入や特別な支援を要する児童生徒数の増加や人口推移等を見据え、採用を計画していく。		

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	教職経験に応じた研修の充実		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	新任教員が幅広い知見や実践的指導力を身に付けることができるよう、初任段階における研修のほか、ミドルリーダーの育成を目指した中堅教諭等資質向上研修などの経験年数に応じた研修を充実させる。		
取組結果	教職経験に応じた研修では、教員育成指標に基づき、受講者に身に付けてほしい力を明確にした研修を実施するとともに、受講者同士の対話を通して、より多くの気づきを生み出すことができる流れを取り入れ、学びを深めていく探究的な研修を実施した。 『「教職経験に応じた研修」における学びを生かして子どもの学びの充実を図っている」という調査項目に対して、肯定的な回答をした教員の割合は97.9%であった。		
評価・課題	研修管理の一部をブラウザ上で行うことで、申込や振り返り等に係る研修受講者の負担軽減につなげることができた。また、R 6年度に引き続き、経験年数の異なる教員同士の学び合いの機会を設けることにより、両者の学びを深めることができた。 自身の学びを校内での学びや実践へ生かすことにつなげるため、研修内容の更なる改善が必要である。		
今後の方向性	教職員の探究的な学びを促進する研修を充実させるため、研修者が「学びたい」ことを表出したり、自身の強みや今後の課題を明らかにしたりする場を設定すること、研修者が自らの課題に応じて研修をデザインして学ぶ場を設定するといった研修内容・研修方法等の見直しを図る。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	管理職研修の充実		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	園・学校の管理職のマネジメント能力等の向上を図るため、管理職や主幹教諭等への研修を実施する。		
取組結果	全ての管理職を対象とした研修においては、労務管理や人材育成等の視点を持ちながら組織マネジメント力の向上につなげる内容を取り入れた。 また、主幹教諭を対象とした研修においては、学校組織マネジメントに関わる内容を経験に応じて選択することで、段階的に経営力を高めることができるよう実施した。		
評価・課題	全ての管理職を対象とした研修においては、研修内容に対する満足度が高く、「働きがいのある職場づくり」の視点や、「対話による人材育成」の視点が学校組織の再構築について考えるきっかけとなったとの回答が多かった。 また、主幹教諭を対象とした研修については、求められる資質・能力について理解を深め、学校の課題に応じた取組につなげることができた。 今後はマネジメント力の更なる向上につなげられるよう、外部講師等の知見も取り入れた研修を実施する必要がある。		
今後の方向性	特に新任管理職研修においては、より実践的な内容の充実を図るとともに、アウトプットする機会を設定することで、学校づくりのビジョンを明確にすることが可能な研修を実施する。		

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	異校種間の人事交流の促進		
担当課	教職員課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	幼児・児童・生徒の発達段階や成長を踏まえた教育活動の更なる充実を図るため、学校種をまたいだ人事異動を推進する。		
取組結果	R7年度は、幼稚園－小学校間7名、幼稚園－中学校間1名、小学校－中学校間13名、小学校－特別支援学校間2名、中学校－高等学校間9名、中学校－特別支援学校間15名、高等学校－特別支援学校間1名と計48名の教員について学校種をまたいだ人事異動を行った。		
評価・課題	学校種をまたいだ人事異動を行ったことで、各校種の取組内容を教員間で共有し、より計画的・継続的な教育活動を展開できた。また、互いの良さを取り入れることで教員の指導の幅を広げることができた。 現状は異動希望者が限られているため、引き続き学校種をまたいで異動することの利点を周知していく必要がある。		
今後の方向性	採用検査制度の見直しや小学校における専科指導の拡充により、学校種をまたいだ異動を進める環境が整いつつある。引き続き、園長や学校長との連携を密にし、異動対象者の適性や、人材育成の上での必要性、個別の事情等を把握し、学校種をまたいだ人事異動をより一層推進していく。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	企業等への長期研修の推進		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	義務教育・高
事業・取組内容	広い視野と柔軟な発想力をもつ教員を育成するとともに、その成果を各種研修等を活用して、市内の教員へ普及・啓発していくことを目的として、企業等への長期派遣研修の取組を推進する。		
取組結果	R7年4月から1年間、ヤマト運輸株式会社とサツドラホールディングス株式会社に中学校教員を1名ずつ派遣した。ヤマト運輸株式会社では事務業務、配送業務、採用業務等に従事、サツドラホールディングス株式会社では、店頭での販売、棚卸業務、一般事務に加え、新規事業の運営業務等に従事した。円山動物園には中等教育学校教員1名を派遣し、飼育業務、園内イベントの企画や運営、教育普及業務等に従事した。		
評価・課題	本研修では、個の「学び」の札幌市学校教育全体への還元が課題であったことから、R7年度は、R6年度の研修修了者に、中堅教諭等資質向上研修における講話を依頼、長期社会体験研修で得た見方、考え方について講義してもらった。 また、教職経験が11年以上の中堅教諭等資質向上研修修了者を派遣し、研修のねらいを「組織マネジメント力の育成」に焦点化した。企業担当者の協力により、ねらいに迫るための研修内容を充実させることができた。		
今後の方向性	R8年度は、本研修のねらいの達成に向けて、教員育成指標の「学校づくりへの参画」や「関係機関等との連携」等に関するマネジメントの観点から、研修内容の充実を図る。また、R7年度の研修派遣者が学校現場に戻り、研修の学びを具体的にどのように生かしているのかを把握し、研修派遣者の具体的な取組・実践を発信する場を設定することで、学校教育への還元について明らかにする。		

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	観察・実験を中心とした研修の充実		
担当課	教職員育成担当課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	子どもの科学的リテラシー※32の育成に関する指導力向上を図るため、青少年科学館等の専門機関等と連携し、観察・実験を中心とした専門性の高い研修を行う。		
取組結果	小学校理科における観察、実験の基礎・基本について、教科書の活動例を用いた実験を通して学ぶ研修である。 主に小学校に所属する若手教員を対象に、青少年科学館と連携し、夏季及び冬季休業中に合計4回の講座を実施した（受講修了者合計66名）。 研修は、受講者が校内で実験を行う際に、安全面の配慮に努め、正しい手順で実践できるよう、実際に受講者が体験を通して学ぶ流れであった。		
評価・課題	参加者の振り返りには、「子どもが『なぜ?』と感じるポイントが分かった。本研修を活かし、『なぜ?』を引き出すことができる関わりを目指したい。」等の肯定的な意見が多く、受講者の満足度が非常に高い研修であった。すべての受講修了者が、本研修の学びを今後「活用したい」と回答しており、研修のねらいは、十分に達成されたと考える。 本研修の学びを生かし、日常の課題探究的な学習の充実を図ることが今後の課題である。		
今後の方向性	今後も小学校理科における観察・実験の基礎・基本（安全面への配慮事項や教材・教具の取り扱い等の知識等）を身に付けることが可能な研修を継続して実施する。 併せて、理科における課題探究的な学習の在り方の理解を深めるとともに、授業づくりについて学ぶことが可能な研修内容の充実を図ることで、受講者の指導力向上につなげる。		

※32 自然界及び人間の活動によっておこる自然界の変化について理解したうえで意思決定するために、科学的知識を活用して、課題を明確にし、根拠に基づく結論を導き出す能力。

事業・取組評価

施策体系コード	3-3	重点	
事業・取組名	小学校における少人数学級の拡充		
担当課	教職員課	主な対象範囲	義務教育
事業・取組内容	子ども一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導の更なる充実に向け、35人学級を小学校全学年へ拡充する。		
取組結果	R 7 年度から小学校 6 年生で35人学級を実施、小学校 1 年生から 5 年生については引き続き35人学級を実施した。		
評価・課題	少人数学級については、教員の目が子ども一人一人に行き届くことで、その状況を把握しやすくなるなど、個に応じたきめ細かな指導を行う上で有効であった。		
今後の方向性	R 8 年度からは中学校 1 年生で35人学級を実施予定。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-4	重点	3★
事業・取組名	学校保健の充実		
担当課	教育推進課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高
事業・取組内容	学校保健安全法に基づき、各園・学校における学校環境衛生の維持、児童生徒等の健康診断及び感染症対策を推進する。また、各園・学校における保健教育・保健管理をより効果的に進めるため、関係機関と連携し、保健指導や健康相談に活用できる情報の収集や資料作成を行い、各園・学校への普及啓発を図る。		
取組結果	学校保健安全法に定められている健康診断、感染症対策、学校環境衛生検査などの学校保健に関する取組を実施したほか、熱中症対策について各学校へ注意喚起を行った。 また、札幌市の懇話会として「札幌市せき柱側わん症検診検討会」を設置し、意見聴取の上、機器を用いた検診の試行実施、疾病の理解向上を目指した資料作成等を行った。		
評価・課題	健康診断、感染症対策、学校環境衛生検査について適切に実施するとともに、健康診断については、より精度の高い検診方法について検討を行うことができた。また、熱中症対策については、情報発信及び注意喚起を行うことで、各校における熱中症対策の取組につながった。		
今後の方向性	健康診断や熱中症対策、感染症対策について、今後も学校が状況に応じて適切に対応できるよう引き続き検討を行うとともに、学校環境衛生検査の充実など、学校保健の更なる充実に努める。 なお、「札幌市せき柱側わん症検診検討会」については開催を継続するとともに、当委員会における意見を踏まえ、より精度の高い健康診断の実施の検討及び児童生徒等・保護者への周知に努める。		

施策体系コード	3-4	重点	
事業・取組名	生涯学習関連施設の管理運営		
担当課	生涯学習推進課	主な対象範囲	生涯学習
事業・取組内容	生涯学習関連施設（生涯学習センター、青少年科学館、月寒公民館、市民ホール、青少年山の家、定山溪自然の村等）を円滑かつ効率的に運営し、市民の生涯学習活動を支援する。		
取組結果	各施設において、指定管理者と連携しながらそれぞれの特性を生かした事業を展開し、市民の多様なニーズを踏まえた学習や体験の機会を提供することができた。 また、計画的に修繕を進め、施設の維持に取り組むことができた。		
評価・課題	各施設とも指定管理者と連携し、市民ニーズを踏まえた学習及び体験機会の提供や計画的な修繕を進めることで、生涯学習環境を充実させ、市民の生涯学習活動を支援することができた。 施設の老朽化により修繕に係る費用が増加していることや、人件費や光熱費・物価高騰の影響を踏まえ、効率的な運営について指定管理者と引き続き協議・検討していく必要がある。		
今後の方向性	限られた予算の中でより充実した生涯学習環境を整えるために、効率的かつ計画的な施設維持管理に努めるとともに、各施設における利用者アンケートの結果等を踏まえながら、市民ニーズを的確に捉えた事業を展開する。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-4	重点	
事業・取組名	図書館における情報提供の充実		
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	図書館職員によるレファレンスサービスなどに加え、メールでのレファレンスサービスやデジタルライブラリーなどの非来館型サービスの充実を図り、利用者がより効果的・効率的に情報収集できるよう、分かりやすく、使いやすい情報の提供を行う。また、市民の課題解決を支援するため、レファレンスサービス等の更なるPRを実施する。		
取組結果	参考図書のピックアップ展示やオリジナルテーマによる棚づくり、商用データベースのミニ講座等により、利用者の自発的な課題解決を支援した。 レファレンスサービスの周知のため、SNSを活用した情報発信やレファレンス事例集の発行、ホームページ等で事例紹介を行った。 国立国会図書館等が実施するレファレンス研修を活用し、図書館職員のスキルアップを図った（４種）。 非来館型サービスを充実させるため、デジタルライブラリーに新たに３点追加した。		
評価・課題	展示の工夫やデータベースの利用促進等、レファレンスサービスの充実を図るとともに、メールや電話によるレファレンスサービスをはじめ、図書館ホームページや「全国レファレンス協同データベース」にレファレンス事例を掲載したほか、デジタルライブラリーの充実など、非来館者向けサービスを安定的に実施した。 多様なレファレンスに対応できるよう、図書館職員のレファレンス力の更なる向上が必要である。		
今後の方向性	多様な課題を抱える利用者が的確な情報を得られるよう、展示の工夫や職員のレファレンス力の更なる向上とともに、レファレンスサービスの更なるPRに努めていく。 また、個人情報保護や著作権に留意しながら、デジタルライブラリーへの新資料の追加を継続していく。		

施策体系コード	3-4	重点	
事業・取組名	図書館DX検討事業		
担当課	調整担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	図書館の情報基盤を整備し、利用者のサービスアップを図るほか、事務効率化の省力効果をレファレンス機能や地域展開に充て、地域の学びの拠点としての機能向上を図るため、図書館DXの具体的内容について検討する。		
取組結果	地区図書館の複合化等の機会に導入すべき利用者の利便性向上に資するICT技術について、引き続き情報収集と内容の検討を行った。		
評価・課題	ICT技術の導入は、利用者のサービス向上や事務の効率化に寄与する一方で、全市一斉導入には多額の費用を要することが課題となっており、導入効果の精査を継続する必要がある。		
今後の方向性	地区図書館の複合化等の機会に導入すべき利用者の利便性向上に資するICT技術について、引き続き情報収集と具体的な検討を行う。		

事業・取組評価

施策体系コード	3-4	重点	
事業・取組名	(仮称) さっぽろ読書・図書館プラン2027策定		
担当課	調整担当課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	市民や子どもの読書活動への支援を総合的に進め、また、図書館を市民の生涯にわたる学びや創造的な活動の場とするため、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示す計画を策定する。		
取組結果	「(仮称) さっぽろ読書・図書館プラン2027」策定の基礎資料とするため、読書活動に関するアンケート調査を実施した(期間：R 7年6月30日～7月22日)。また、同計画案の作成に着手した。		
評価・課題	読書活動に関するアンケート調査の実施及び計画案の策定作業については計画通りに実施することができた。今後は、同アンケート結果を詳細に分析し得られたデータと、現行計画における成果や近年の社会環境の変化とを併せ、次期計画に適切に反映させることが必要である。		
今後の方向性	国及び道の計画や本市の各種計画との整合性に配慮しつつ、現行計画の成果や近年の社会環境の変化、アンケート調査結果等を踏まえた具体的な施策の見直しを進め、次期計画の策定を行う。		

施策体系コード	3-4	重点	
事業・取組名	電子図書館サービスの推進		
担当課	利用サービス課	主な対象範囲	就学前・義務教育・高・生涯学習
事業・取組内容	障がい者や高齢者も利用しやすい電子図書館サービスの認知度及び魅力を向上させて利用促進を図る。また、小中学生に対して利用促進のための取組を検討する。		
取組結果	電子図書館の課題とされる「ブラウジング性(一覧性)」を補完するため、年間を通じて途切れることなく多彩なテーマを設定し、電子書籍の特集紹介を実施した。 また、予約待ちなく同時利用が可能な「読み放題パック」については、R 6年度導入した3パック(計141タイトル)に加え、新たに子どもの調べ学習を支援する27タイトルを拡充した。		
評価・課題	「読み放題パック」は高い利用頻度を維持しており、施策として確かな成果を収めている。今後は、時間や場所を問わない利便性に加え、音声読み上げや文字サイズ調整といった電子書籍特有のアクセシビリティを最大限に引き出すため、更なるコンテンツの拡充を図るとともに、利用促進に向けた広報を展開していく必要がある。		
今後の方向性	視覚障がいのある方や読字に困難を抱える方など、誰もが読書を享受できる「読書バリアフリー」の環境整備を推進する。具体的には、音声コンテンツ(オーディオブック等)の拡充に注力し、情報アクセシビリティの向上を図る。 また、好評を得ている「読み放題パック」の継続提供を通じて多様なニーズに応え、より利便性の高い電子図書館サービスの構築に努めていく。		



【札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター】

札幌の子どもたちが、「札幌らしい特色ある学校教育」の【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう、平成22年（2010年）に誕生しました。

令和8年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和7年度事業・取組～

令和8年（2026年）9月発行

<編集・発行>

札幌市教育委員会 総務部 総務課

〒060-0002

札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル

TEL (011)211-3825 FAX (011)211-3828

市政等資料番号	01-S01-26-1969
関係部局保存期間	5年間